

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年7月1日
【会社名】	日本製罐株式会社
【英訳名】	NIHON SEIKAN K.K
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松田 豊彦
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市北区吉野町2丁目275番地
【電話番号】	048-665-1251 代表
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 田中 修二
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市北区吉野町2丁目275番地
【電話番号】	048-665-1251 代表
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 田中 修二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う監査公認会計士等に関し、異動が生じたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

存続する監査公認会計士等

Moore みらい監査法人

消滅する監査公認会計士等

きさらぎ監査法人

(2) 異動の年月日

2022年7月1日

(3) 消滅する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2019年6月27日

(4) 消滅する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等又は内部統制監査報告書における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるきさらぎ監査法人（消滅監査法人）が2022年7月1日付で Moore 至誠監査法人（存続監査法人）と合併し、Moore みらい監査法人に名称を変更しました。これに伴いまして、当社の監査証明を行う監査公認会計士等は Moore みらい監査法人となります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等または内部統制監査報告書の記載事項に係る消滅する監査公認会計士等の意見

特段の意見はないとの申し出を受けております。

以 上